

令和2年度 第7回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月11日（金）午前9時から午前9時30分

2. 開催場所 産山村役場 基幹集落センター

3. 出席委員（7名）

農業委員

1番：井 信雄	2番：井 美奈子	3番 井 敏博
4番：嶋井 眞代	5番：工藤 奈桜美	
7番：山部 光一	会長：池部 誓	

4. 欠席委員（1名）

6番：芹井 剛

5. 議事日程

1. 議事録署名委員の選出
2. 議案第13号 農地法第3条による所有権の移転（売買）について
3. 議案第14号 農地法第3条による所有権の移転（売買）について
4. 議案第15号 農地法第4条による地目変更について
5. 報告第7号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
6. その他 農地利用状況調査の進捗状況

6. 農業委員会事務局

事務局長：中村 祐介

事務局：井山 健二

7. 議事録

○議長

(会長挨拶を行う)

まずは、議事録署名委員の選出については、井敏博委員と嶋井眞代委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。議案第13号農地法第3条による所有権移転について事務局より説明をお願いします。

○事務局

3ページをご覧ください。議案第13号農地法第3条による所有権の移転(売買)について説明いたします。用途については、牛の運動場として利用される予定です。場所及び面積等については記載されているとおりです。

○議長

事務局より説明をいただきましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○1番委員

この場所は、譲受人の牛舎と隣接しているため、畜産利用として有効活用される見込みがあり、問題ないと思います。

○議長

他に意見等ございますか。

○委員

異議なし

○議長

それでは本内容については承認ということでお願いします。次に、議案第14号農地法第3条による所有権移転について事務局より説明をお願いします。

○事務局

5ページをご覧ください。議案第14号農地法第3条による所有権の移転(売買)について説明いたします。譲受人は新規就農者で、規模拡大を行う予定です。用途については、小麦やそばを作付けする予定です。場所及び面積等については記載されているとおりです。

井信雄委員と現地確認を行っておりますので、補足等ございましたらお願いします。

○1番委員

皆さんもご存知だと思いますが、この方は新規就農者で頑張っておられます。この場所は山つきで管理するのも難しい場所で、所有者も管理するのは難しい状態のため、良いことだと思います。

○議長

他にご意見等ございませんか。

○委員

異議なし

○議長

それでは本内容については承認ということをお願いします。次に、議案第 15 号農地法第 4 条による地目変更について事務局より説明をお願いします。

○事務局

(転用の概要説明を行う)

7 ページをご覧ください。議案第 15 号農地法第 4 条による地目変更について説明いたします。

転用の理由については、規模拡大を図るため鶏舎をあらたに増築する計画とのことです。この農地については、平成 29 年度にも一部転用を行っております。場所及び面積等については記載されているとおりです。事業計画等については、10 ページに記載されているとおりです。

○議長

事務局より説明がありましたが、意見等ございませんか。

○7 番委員

近隣の同意等はとっているのか。

○事務局

近隣の農地については、該当するのが本人のみとなっております。排水同意書については、区長より貰っております。

○議長

他にございませんか。ないようであれば、事務局より県へ意見書の提出を行いたいと思います。

続きまして、報告第 7 号農地法第 3 条による所有権の移転相続について事務局より説明をお願いします。

○事務局

11 ページをご覧ください。報告第 7 号農地法第 3 条による所有権の移転（相続）についてご報告いたします。

本書に記載されているとおり、所有者より所有権の移転手続きが行われたことの届出がありましたのでご報告いたします。

○議 長

議案は以上になります。次にその他について事務局よりお願いします。

○事務局

(農地利用状況調査の進捗状況について説明)

○議 長

他にないようですので、今月の会議は閉会します。

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和2年9月11日

議事録署名者

農業委員会会長

1 番委員

2 番委員
